

令和3年度第7回立川市個人情報保護審議会議事録要旨

1 日時 令和4年3月23日(水) 午後1時30分～午後4時

2 場所 立川市役所2階 210会議室

3 次第

(1) 届出関係諮問事項

① 学校給食費収納管理システムについて

【教育部学校給食課】

② 立川市男女平等参画についての市民アンケート調査委託について

【総合政策部男女平等参画課】

③ 立川市高齢者福祉介護計画策定に向けた事前調査について

【福祉保健部介護保険課】

【福祉保健部高齢福祉課】

④ 重層的支援体制整備事業におけるICTの活用について

【福祉保健部高齢福祉課】

⑤ 立川市成年後見・福祉サービス総合支援業務委託について

【福祉保健部福祉総務課】

⑥ 基幹系システム(住民記録システム)の改修について

【市民生活部市民課】

⑦ 畜犬登録管理システムの更新について

【環境下水道部環境対策課】

⑧ 立川駅東地下道・防犯カメラシステム(仮称)の設置について

【まちづくり部道路課】

⑨ 立川市特別支援教室入退室審査会におけるICTの活用について

【教育部教育支援課】

(2) その他

4 出席者

(1) 委員

飯田会長、齊藤副会長、神宮委員、梶委員及び入谷委員

(2) 職員

[届出関係諮問実施機関]

諮問事項①：学校給食課管理係長及び同係主事

諮問事項②：男女平等参画課長及び男女平等参画係長

諮問事項③：介護保険課介護給付係長、高齢福祉課長及び業務係長

諮問事項④：高齢福祉課長及び地域包括ケア推進係長

諮問事項⑤：福祉総務課長及び同課主査

諮問事項⑥：市民課長及び窓口係長

諮問事項⑦：環境対策課環境推進係長

諮問事項⑧：道路課長、施設係長、同係主任及び生活安全課長

諮問事項⑨：教育支援課長及び統括指導主事

[事務局]

文書法政課長、情報公開係長及び同係主任

5 議 事

(1) 届出関係諮問事項（諮問実施機関からの説明は、資料に基づくものである）

諮問事項①：(教育部学校給食課)

【諮問の概要】

令和5年度から学校給食費について公会計制度に移行することに伴い、保護者からの給食費徴収、未納の管理、督促及び給食用食材納入事業者への支払いを立川市が行うこととなり、基幹系システム（学齢簿システム）を目的外利用して氏名、生年月日及び住所等の個人情報収集して学校給食費収納管理システムに取り込み、保護者口座からの口座振替処理に係る事務は立川市指定金融機関に外部委託するもの

【審議内容】

《兄弟関係の情報収集について》

○保護者と兄弟関係の情報を結びつけて、給食費未納時の連絡先等の把握に使用する。

《口座振替について》

○現在は各学校で指定した金融機関で口座振替を行っているが、公会計制度にな

ると立川市が取り扱う金融機関で口座振替ができるようになる。

《未納者への対応について》

○立川市指定金融機関から未納情報を入手し、学校給食課の職員が督促等を行う。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項②：(総合政策部男女平等参画課)

【諮問の概要】

立川市第8次男女平等参画推進計画の策定資料とするため、令和4年7月から住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上の市民2,000人にアンケート調査を実施し、回答の集計及び分析を外部委託するもの

【審議内容】

《質問形式について》

○確かにセンシティブな内容が含まれており、これまでの調査では選択式と自由記載を併用していたが、今回の内容については委託業者と相談して決めていく。

《委託業者について》

○男女平等参画推進計画を作成した実績のある業者を考えている。

《回収率について》

○40パーセント弱の回収率を考えているが、できるだけ回収率が上がるように工夫していく。

《アンケートの主旨について》

○第8次計画ではワークライフバランス、男性の育児休暇取得等が中心になるので、その調査はしたいと考えている。

《宛名コードについて》

○宛名コードは住民基本台帳システムに割り振られたコードで、宛名ラベルを貼付した後に死亡者等の引き抜き作業を行うときに使用する。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項③：(福祉保健部介護保険課) (福祉保健部高齢福祉課)

【諮問の概要】

立川市高齢者福祉介護計画(第9次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)策定に向けた基礎資料とするため、令和4年5月から住民基本台帳から抽出したデータと介護保険システムとを照合し、要介護認定を受けていない65歳以上の

高齢者 3,000 人、要介護認定者及びその家族 1,500 人、介護サービス提供事業者 300 事業者にアンケート調査を実施し、回答の集計、分析及び市民説明会の資料作成等を外部委託するもの

【審議内容】

《ラベル台紙の保管について》

○発送後のラベル台紙を保管するのは、宛名ラベルが正しく貼付されたかどうかを確認するために委託業者に保管させる。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項④：(福祉保健部高齢福祉課)

【諮問の概要】

令和 4 年 4 月 1 日から重層的支援体制整備事業を社会福祉法人に外部委託すること（令和 3 年度第 5 回立川市個人情報保護審議会にて審議済み）としたが、「重層的支援体制整備事業におけるオンラインツール利用マニュアル」を定めて感染症対策やひきこもり等の個別事情に合わせ、メール相談、オンライン面談、ケース会議等を電子システムにより実施するもの

【審議内容】

《オンラインツール利用マニュアルについて》

○個人情報を取り扱うケース会議等の場合には、その都度当該本人から同意書を取ったうえで行う。関係機関が行う Web 会議では一般概念化した内容で会議を行い、個人情報は取り扱わない。

○（事務局）立川市ではオンライン会議等を実施する場合には、個人情報を取り扱わないことを基本方針としている。もし、取り扱う場合には各所管課でルールを作ったうえで、個人情報保護審議会に諮ることとしている。

《レコーディング機能について》

○記録は取っていない。

《5 年の保存年限について》

○立川市文書管理規程の保存年限に従っている。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑤：(福祉保健部福祉総務課)

【諮問の概要】

立川市成年後見制度利用促進計画（令和4年3月策定）に基づき令和4年度から社会福祉法人立川市社会福祉協議会が開設した地域あんしんセンターたちかわに成年後見・福祉サービス総合支援業務を外部委託するもの

【審議内容】

《補助金から委託へ変更した場合の個人情報の取り扱いについて》

○個人情報の漏えい等について、補助金の場合には事業主体である立川市社会福祉協議会の責任となるが、委託の場合は立川市の責任となる。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑥：(市民生活部市民課)

【諮問の概要】

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が公布され、令和5年5月からマイナンバーカード所持者がマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村があらかじめ通知された転出証明情報により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図ることとなったことに伴い、基幹系システム（住民記録システム）を改修するもの

【審議内容】

《マイナンバーカードの利活用について》

○令和3年10月から健康保険証との連携が始まったが、医療機関や薬局にマイナンバーカードを読み取る機器がないとできない。また、運転免許証との連携についてはもう少し先になる。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑦：(環境下水道部環境対策課)

【諮問の概要】

狂犬病予防法に基づき犬の所有者に義務付けられた所有者情報を登録する畜犬登録管理システムについて、Windows10(Version1903)からWindows10(Version2104)へ更新し、また、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「動物愛護法」という。）の改正に伴い同システムにマイクロチップ番号管理機能等を追加するもの

【審議内容】

《マイクロチップからの情報収集について》

○マイクロチップからの情報収集については動物愛護法に基づくものだが、実務は指定登録業者と立川市との間で委託契約を結ぶことで情報を収集する。

○（事務局）指定登録業者に届出義務がない場合は、個人情報本人以外収集届出書の提出が必要になってくる。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。ただし、畜犬所有者本人以外からの個人情報の収集に関して、法令その他の取り決めについて整理し、必要であれば個人情報本人以外収集届出書を提出のうえ改めて次回の審議会に諮ること。

諮問事項⑧：（まちづくり部道路課）

【諮問の概要】

立川駅東地下道壁面の落書き及び犯罪等を抑制するために、人物画像を撮影する防犯カメラを設置し、令和4年11月から防犯カメラシステム機器で映像を録画するもの

【審議内容】

《犯罪捜査等に関する情報提供について》

○（事務局）資料には個人情報保護条例に基づく開示請求と記載されているが、正しくは刑事訴訟法に基づく捜査関係事項照会によるものです。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

諮問事項⑨：（教育部教育支援課）

【諮問の概要】

特別支援学級の運営ガイドライン（令和3年3月 東京都教育委員会）により特別支援教室入退室審査会において在籍校の管理職、担任教員、特別支援教育コーディネーター等が出席して説明することが定められたことに伴い、円滑な審査会運営を図るため「立川市特別支援教室入退室審査会におけるWeb会議実施手順」を定めて令和4年4月からWeb会議システムにより学校と審査会場を結んで実施するもの

【審議内容】

委員からの意見及び質問等は特になかった。

【審議結果】 諮問どおり進めて差し支えない。

(2) その他

① 令和4年度第1回開催予定について

日 時 令和4年5月18日(水) 午後1時30分～

場 所 立川市役所 210会議室

内 容 届出関係諮問事項審議他